

島原市 第五次行政改革大綱

概要版

「島原市第五次行政改革大綱」は、簡素で効率的な行政システムを確立し、限られた行政資源のなかで行政サービスの質の向上を図ることを目的としており、次に掲げる項目を本大綱の基本的な方針として、将来を見据えた行政サービスの最適化の推進に向け取り組むものです。

島原の未来を創る市政運営の実現

効率的・効果的な行政運営
の推進

地域協働の推進と
民間活力の活用

市民への
説明責任の確保と情報発
信力の向上

時代変化に対応する
人材育成と
働きやすい環境の推進

計画的な
行政改革の推進

重点的改革項目

取り組みの概要

【１】
持続可能な
財政基盤の確立

□歳入確保への取り組み □歳出削減への取り組み □効率的・計画的な財政運営
事務事業の効率化などにより歳出削減を進めると同時に、国や県の補助制度等も積極的に活用しながら、あらたな行政課題や市民ニーズに対応できるよう、事業の「選択と集中」を進めていくもの。
また、ふるさと納税など、安定的な歳入確保に努めるとともに、地方公会計を財政運営に活用していく。

【２】
効率的・効果的な
行政運営の推進

**□公共施設の効率的・効果的な維持管理 □ICTの利活用 □行政評価の充実
□事務事業の最適化と業務形態の変革**
限られた財源・人材などの行政資源を効率的・効果的に活用し、成果を重視した行政システムを確立していくとともに、市民サービスの維持・向上に配慮したうえで、民間委託などを推進していくもの。
また、公共施設の効率的な維持管理や、ICTを活用した新たな住民サービスの創出へ向け取り組んでいくもの。

【３】
行政サービスにおける
連携・協働の推進

□市民等との連携・協働 □民間活力の活用
市民、地域コミュニティ、NPO、民間企業など、行政に関わる多様な主体との連携・協働を進めていくことで、行政課題の解決に繋げていくもの。

【４】
市民の声が届く行政
サービスの提供

**□利用者に優しい市役所づくり □市民の声が届く市役所づくり
□職員の窓口対応力向上**
市民皆様の更なる利便性向上を図るため、市民ニーズを取り入れた窓口業務の見直しや充実を図っていくとともに、「市民目線」でのサービス提供に向けて、職員の対応力向上に取り組んでいくもの。

【５】
定員管理及び
給与の適正化

□定員管理の適正化 □給与の適正化 □組織の活性化及び最適化
業務のあり方の見直しに合わせて、適正な定員管理に努めるとともに、給与制度全般の再点検を行う。
また、市の組織・機構のあり方や、女性の活躍推進など組織活性化の観点も取り入れながら、不断の見直しを行っていくもの。

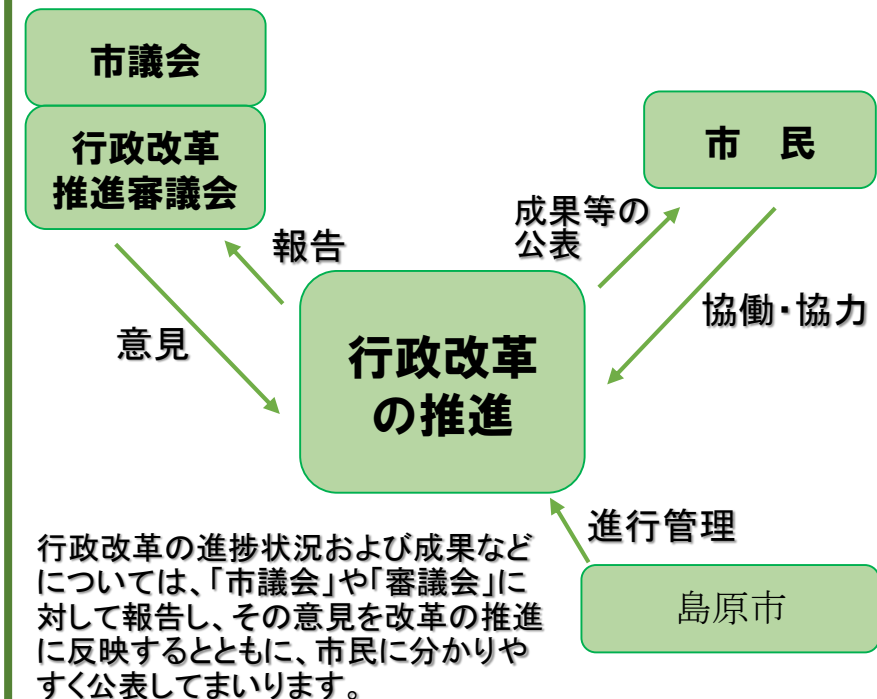
【６】
時代変化に対応する
人材育成と働きやすい
環境の推進

□働き方改革による行政組織の質的向上 □職員の意識改革・能力向上
多様化する行政課題、市民ニーズに対応するため、職員の「質的向上」に取り組んでいくもの。また、そのために、職員が生き生きと、高いモチベーションを持って仕事に取り組める職場環境づくり、ワーク・ライフ・バランスも推進していくもの。

【７】
地方公営企業の
経営健全化

□地方公営企業の経営健全化
今後も、安定した水道水の供給を継続していくため、民間委託等の導入も含めた事業運営の効率化と、適正な水道料金の見直しなどに取り組んでいくもの。

推進体制



大綱の計画期間

平成30年度を起点に概ね **10年間**

【実施計画】

本大綱策定後に、社会情勢の変化に伴う新たな課題や行政ニーズ等に的確かつ柔軟に対応するため「実施計画」を策定します。計画期間は、概ね5年間。